認　定　書

国住参建第 3777 号
令和 6 年 3 月 26 日

株式会社日本アクア
代表取締役　中村　文隆 様

国土交通大臣　　斉藤　鉄夫

下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第七号の二及び同法施行令第 107 条の 2 第一号から第三号まで（外壁（耐力壁）：各 45 分間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
   QF045BE-1696(2)

2. 認定をした構造方法等の名称
   吹付け硬質ウレタンフォーム充てん／軽量セメントモルタル塗／下地材［木質系ボード、セメント板、火山性ガラス質複層板又はせっこうボード］・構造用面材［木質系ボード、セメント板、火山性ガラス質複層板又はせっこうボード］表張／せっこうボード裏張／木製軸組造外壁

3. 認定をした構造方法等の内容
   別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

別　添

1. 構造名：
吹付け硬質ウレタンフォーム充てん／軽量セメントモルタル塗／下地材[木質系ボード、セメント板、火山性ガラス質複層板又はせっこうボード]・構造用面材［木質系ボード、セメント板、火山性ガラス質複層板又はせっこうボード］表張／せっこうボード裏張／木製軸組造外壁

2. 仕様の寸法：
仕様の寸法を表1に示す。

表1　仕様の寸法

項　目	仕　様
壁の高さ	構造計算等により構造安全性が確かめられた寸法
壁厚	155.3㎜以上
たて枠間隔	500㎜以下

3. 仕様の主構成材料：
仕様の主構成材料を表2に示す。

表2　仕様の主構成材料

項　目	仕　様
柱 (荷重支持部材)	材料：日本農林規格に適合する構造用製材、構造用集成材又は構造用単板積層材 (加工品を含む) 断面寸法：105×105㎜以上
間柱	材料：日本農林規格の品質を満足する木材(製材、集成材又は構造用単板積層材) 断面寸法：27×105㎜以上
断熱材	材料：吹付け硬質ウレタンフォーム 組成(質量%)： ポリイソシアネート ポリエーテル系ポリオール ポリエステル系ポリオール 難燃剤(りん酸エステル)　Trade Secret 添加剤(触媒、整泡剤等) 発泡剤(HFO) イソシアネート指数： 密度：32(±4)kg/m^3 厚さ：83(±8)㎜

つづく

つづき

外装材	構成：(1)及び(2) (1)軽量セメントモルタル 組成(質量%)：①、②又は③ ①セメント　45.0～51.0 無機質混和材料　45.0～55.0 無機質軽量骨材　0.0～24.0 無機質骨材　0.0～27.7 無機質混和材　10.4～40.0 無機質少量添加剤　0.0～ 6.0 有機質混和材料　0.1～10.0 有機質骨材　0.0～ 7.6 有機質少量添加剤　0.1～ 4.5 有機質繊維　0.0～ 0.5 ②セメント　45.0～55.0 無機質混和材料　44.0～52.5 無機質軽量骨材　0.0～24.0 無機質骨材　25.0～45.0 無機質混和材　0.0～15.0 無機質少量添加剤　0.0～ 7.5 有機質混和材料　1.0～ 4.5 有機質骨材　0.5～ 4.5 有機質少量添加剤　0.1～ 0.5 有機質繊維　0.0～ 0.5 ③セメント　45.0～46.0 無機質混和材料　52.0～53.5 無機質軽量骨材　37.0～44.0 無機質骨材　0.0～15.0 無機質混和材　0.0～12.0 有機質混和材料　1.2～ 2.5 有機質骨材　1.0～ 2.5 有機質少量添加剤　0.1～ 0.5 有機質繊維　0.1～ 0.5 但し、 セメント： ポルトランドセメント(JIS R 5210)の種類の内、次のもの 普通ポルトランドセメント、早強ポルトランドセメント、中庸熱ポルトランドセメント、低熱ポルトランドセメント 高炉セメントB種(JIS R 5211) フライアッシュセメントB種(JIS R 5213) エコセメント(JIS R 5214)

つづく

つづき

外装材	白色セメント 化学成分(質量%)※： 酸化マグネシウム　5.0 以下 三酸化硫黄　3.0 以下 強熱減量　3.0 以下 全アルカリ　0.75 以下 酸化物イオン　0.035 以下 超速硬セメント 化学成分(質量%)※： 酸化マグネシウム　4.0 以下 三酸化硫黄　13.0 以下 強熱減量　3.0 以下 アルミナセメント 化学成分(質量%)※： 酸化アルミニウム　50.0 以上 三酸化鉄　2.5 以下 酸化カルシウム　40.0 以下 ※残りの化学成分はクリンカー及びせっこう 無機質軽量骨材：けい酸質岩石の粉砕物、焼成発泡物(パーライト、凝灰岩系松脂岩、シラス発泡粒) 無機質骨材　：けい砂、石灰砂、ガラス粒、ガラス発泡粒、金属 無機質混和材　：炭酸カルシウム、消石灰、高炉スラグ、フライアッシュ、粘土鉱物、ドロマイトプラスター、水酸化アルミニウム 無機質少量添加剤：膨張剤(無水石膏、エトリンガイト系、石灰系)、ガラス(粉末・繊維) 有機質骨材　：エチレン酢酸ビニル発泡粒、エチレン酢酸ビニル・炭酸カルシウム発泡粒、ポリスチレン発泡粒、塩化ビニル発泡粒、ポリエチレン発泡粒、ポリウレタン発泡粒、ポリプロピレン発泡粒、ゴム粉砕品、バフ粉 有機質少量添加剤：増粘剤(セルロース系)、保水剤(エチレン酢酸ビニル粉末樹脂、アクリル系樹脂) 有機質繊維　：ポリエチレン、アクリル、ビニロン、ポリプロピレン、ポリエステル、ナイロン、アラミド、セルロース、パルプ、麻、羊毛 塗厚さ：15㎜ 以上 密度：1)又は 2) 1)直張仕様：0.9(±0.1)g/cm³以上(気乾) 2)通気仕様：1.1(±0.1)g/cm³以上(気乾) (2)補強材(あり又はなし) 材料：①又は② ①耐アルカリ性グラスファイバーネット ②カーボンファイバーネット 厚さ：0.3㎜ 以上 質量：130g/m² 以上 メッシュ間隔：4×4(±0.4)～15×15(±1.5)㎜

つづく

つづき

下地材(下張材)		仕様：(1)～(4)の一
	(1)木質系ボード	材料：①～⑩の一 ①普通合板(日本農林規格に適合するもの、加工品を含む) 厚さ：2.3㎜以上 ②構造用合板(日本農林規格に適合するもの、加工品を含む) 厚さ：5.5㎜以上 ③構造用パネル(日本農林規格に適合するもの、加工品を含む) 厚さ：7.5㎜以上 ④パーティクルボード(JIS A 5908) 厚さ：5㎜以上 ⑤ミディアムデンシティファイバーボード(JIS A 5905) 厚さ：2.5㎜以上 ⑥ハードファイバーボード(JIS A 5905) 厚さ：2.5㎜以上 ⑦小幅板 材質：木(製材、集成材、単層積層板) 厚さ：7.5㎜以上 ⑧単板積層板(LVL)(日本農林規格に適合するもの、加工品を含む) 厚さ：15㎜以上 ⑨直交集成板(CLT)(日本農林規格に適合するもの、加工品を含む) 厚さ：15㎜以上 ⑩シージングボード(JIS A 5905) 厚さ：9㎜以上
	(2)セメント板	材料：①～⑬の一 ①硬質木毛セメント板(JIS A 5404) 厚さ：15㎜以上 ②硬質木片セメント板(JIS A 5404) 厚さ：12㎜以上 ③スレート板(JIS A 5430) 厚さ：3㎜以上 ④けい酸カルシウム板(JIS A 5430) 厚さ：4㎜以上 ⑤パルプけい酸カルシウム混入セメント板(国土交通大臣認定不燃材料：NM-0592) 厚さ：9㎜以上 ⑥両面アクリル系樹脂塗装パルプ・けい酸質混入セメント板 (国土交通大臣認定準不燃材料：QM-0457) 厚さ：9㎜以上 ⑦両面ポリ塩化ビニル被覆ガラス繊維ネット張セメントモルタル板 (国土交通大臣認定不燃材料：NM-0711) 厚さ：11.5㎜以上 ⑧パルプ混入けい酸カルシウム(国土交通大臣認定不燃材料：NM-2601、NM-0656) 厚さ：4㎜以上

つづく

つづき

下地材(下張材)	(2)セメント板	⑨繊維強化セメント板(国土交通大臣認定不燃材料：NM-8576) 厚さ：4mm以上 ⑩繊維混入けい酸カルシウム板(国土交通大臣認定不燃材料：NM-8578) 厚さ：5mm以上 ⑪化粧繊維混入けい酸カルシウム板(国土交通大臣認定不燃材料：NM-8579) 厚さ：5mm以上 ⑫両面アクリル樹脂系塗装／パルプ混入フライアッシュセメント板 (国土交通大臣認定不燃材料：NM-2567) 厚さ：9mm以上 ⑬アクリル樹脂系塗装／スラグセメントパーライト板 (国土交通大臣認定不燃材料：NM-9529) 厚さ：9mm以上
	(3)火山性ガラス質複層板	材料：火山性ガラス質複層板(JIS A 5440) 厚さ：6mm以上
	(4)せっこうボード	材料：①～⑨の一 ①せっこうボード(JIS A 6901) 厚さ：9.5mm以上 ②強化せっこうボード(JIS A 6901) 厚さ：12.5mm以上 ③両面ボード用原紙張／せっこう板 (国土交通大臣認定不燃材料：NM-1908、NM-4127) 厚さ：9.5mm以上 ④ガラス繊維不織布入せっこう板(国土交通大臣認定不燃材料：NM-9354) 厚さ：9.5mm以上 ⑤両面ボード用原紙張／ガラス繊維混入せっこう板 (国土交通大臣認定不燃材料：NM-9645、NM-9692) 厚さ：9.5mm以上 ⑥ボード用原紙張／ガラス繊維混入せっこう板 (国土交通大臣認定準不燃材料：QM-0954-1) 厚さ：9.5mm ⑦ボード用原紙張／ガラス繊維混入せっこう板 (国土交通大臣認定準不燃材料：QM-0955-1) 厚さ：9.5mm以上 ⑧ボード用原紙張／せっこう板(国土交通大臣認定準不燃材料：QM-1040) 厚さ：9.5mm以上 ⑨ボード用原紙張／ガラス繊維混入せっこう板 (国土交通大臣認定難燃材料：RM-0059) 厚さ：9.5mm

つづく

つづき

構造用面材		仕様：(1)～(4)の一
	(1)木質系ボード	材料：①～⑨の一 ①構造用合板(日本農林規格に適合するもの、加工品を含む) 厚さ：9mm以上 ②構造用パネル(日本農林規格に適合するもの、加工品を含む) 厚さ：9mm以上 ③パーティクルボード(JIS A 5908) 厚さ：9mm以上 ④構造用MDF(JIS A 5905) 厚さ：9mm以上 ⑤小幅板(日本農林規格に適合する製材、集成材、単板積層材、加工品を含む) 厚さ：13mm以上 ⑥単板積層板(LVL)(日本農林規格に適合するもの、加工品を含む) 厚さ：15mm以上 ⑦直交集成板(CLT)(日本農林規格に適合するもの、加工品を含む) 厚さ：15mm以上 ⑧シージングボード(JIS A 5905) 厚さ：12mm以上 密度：0.33～0.42g/cm^3 ⑨製材(日本農林規格に適合するもの、加工品を含む) 厚さ：13mm以上
	(2)セメント板	材料：①～⑫の一 ①硬質木毛セメント板(JIS A 5404) 厚さ：15mm以上 ②硬質木片セメント板(JIS A 5404) 厚さ：12mm以上 ③けい酸カルシウム板(JIS A 5430) 厚さ：9mm以上 ④パルプけい酸カルシウム混入セメント板(国土交通大臣認定不燃材料：NM-0592) 厚さ：9mm以上 ⑤両面アクリル系樹脂塗装パルプ・けい酸質混入セメント板 (国土交通大臣認定準不燃材料：QM-0457) 厚さ：9mm以上 ⑥両面ポリ塩化ビニル被覆ガラス繊維ネット張セメントモルタル板 (国土交通大臣認定不燃材料：NM-0711) 厚さ：11.5mm以上 ⑦パルプ混入けい酸カルシウム(国土交通大臣認定不燃材料：NM-2601、NM-0656) 厚さ：9mm以上 ⑧繊維強化セメント板(国土交通大臣認定不燃材料：NM-8576) 厚さ：9mm以上

つづく

つづき

構造用面材	(2)セメント板	⑨繊維混入けい酸カルシウム板(国土交通大臣認定不燃材料：NM-8578) 厚さ：9mm以上 ⑩化粧繊維混入けい酸カルシウム板(国土交通大臣認定不燃材料：NM-8579) 厚さ：9mm以上 ⑪両面アクリル樹脂系塗装／パルプ混入フライアッシュセメント板 (国土交通大臣認定不燃材料：NM-2567) 厚さ：9mm以上 ⑫アクリル樹脂系塗装／スラグセメントパーライト板 (国土交通大臣認定不燃材料：NM-9529) 厚さ：9mm以上
	(3)火山性ガラス質複層板	材料：火山性ガラス質複層板(JIS A 5440) 厚さ：9mm以上
	(4)せっこうボード	材料：①～⑦の一 ①せっこうボード(JIS A 6901) 厚さ：9.5mm以上 ②強化せっこうボード(JIS A 6901) 厚さ：12.5mm以上 ③両面ボード用原紙張／せっこう板(国土交通大臣認定不燃材料：NM-4127) 厚さ：9.5mm以上 ④ガラス繊維不織布入せっこう板(国土交通大臣認定不燃材料：NM-9354) 厚さ：9.5mm以上 ⑤ボード用原紙張／ガラス繊維混入せっこう板 (国土交通大臣認定準不燃材料：QM-0954-1) 厚さ：9.5mm ⑥ボード用原紙張／ガラス繊維混入せっこう板 (国土交通大臣認定準不燃材料：QM-0955-1) 厚さ：9.5mm以上 ⑦ボード用原紙張／ガラス繊維混入せっこう板 (国土交通大臣認定難燃材料：RM-0059) 厚さ：9.5mm
内装材		仕様：単張 材料：強化せっこうボード(JIS A 6901) 種類：GB-F(V) 厚さ：15mm以上

4. 仕様の副構成材料：
仕様の副構成材料を表3に示す。

表3　仕様の副構成材料

項　目	仕　様
胴縁	材料：①～④の一 ①日本農林規格に適合する製材、集成材、単板積層材、枠組壁工法用製材、枠組壁工法用たて継ぎ材(加工品を含む) ②平成 12 年建設省告示第 1452 号第五号に規定する無等級材又は第六号に規定する木材 ③日本農林規格に適合する合板又は構造用パネル(加工品を含む) ④ミディアムデンシティファイバーボード(JIS A 5905) 寸法：9×27mm 以上 取付間隔：500mm以下
補助胴縁	仕様：あり又はなし 材料：①～⑤の一 ①日本農林規格に適合する製材、集成材、単板積層材、枠組壁工法用製材、枠組壁工法用たて継ぎ材(加工品を含む) ②平成 12 年建設省告示第 1452 号第五号に規定する無等級材又は第六号に規定する木材 ③日本農林規格に適合する合板又は構造用パネル(加工品を含む) ④ミディアムデンシティファイバーボード(JIS A 5905) ⑤合成樹脂 材質：1)～6)の一 1)塩化ビニル樹脂 2)アクリロニトリルブタジエンスチレン樹脂(ABS 樹脂) 3)発泡ポリスチレン樹脂 4)ポリスチレン樹脂 5)エチレンプロピレンゴム(EPDM) 6)ポリエチレン樹脂 寸法：10×9mm 以上(但し、⑤においては外形寸法とし、肉厚 1mm 以上とする) 取付間隔：500mm以下
鉄網	材料：①～⑦の一 ①メタルラス防錆処理品(JIS A 5505) 単位面積質量：500g/m²以上 ②鉄網防錆処理品 網材質：1)～3)の一、又は組合せ 1)鉄線(JIS G 3532) 2)亜鉛めっき鉄網(JIS G 3547) 3)溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3302) 単位面積質量：500g/m²以上 網目寸法：20×35(±2)mm以下

つづく

つづき

鉄網	③ステンレスラス 網材質：1)、2)又は3)、又は組合せ 1)ステンレス鋼線(JIS G 4309) 2)熱間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯(JIS G 4304) 3)冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯(JIS G 4305) 単位面積質量：500g/m²以上 網目寸法：39×51(±2)mm以下 ④焼付塗装型鉄網 網材質：1)、2)又は3)、又は組合せ 1)鉄線(JIS G 3532) 2)亜鉛めっき鉄線(JIS G 3547) 3)メタルラス防錆処理品(JIS A 5505) 単位面積質量：500g/m²以上 網目寸法：20×35(±2)mm以下 プライマー 材料：エポキシ樹脂系 塗布量：60g/m²以下 塗料 材料：アクリル樹脂系 塗布量：20g/m²以下 ⑤塗膜鉄網 網材質：④焼付塗装型鉄網と同じ 単位面積質量：500g/m²以上 網目寸法：20×35(±2)mm以下 塗膜材 材質：1)～5)の一 1)ウレタンゴム系 2)アクリルゴム系 3)ゴムアスファルト系 4)クロロプレンゴム系 5)FRP系 塗膜量：400g/m²以下(有機量：260g/m²以下) ⑥防水紙付鉄網(防錆処理品) 網材質：④焼付塗装型鉄網と同じ 単位面積質量：500g/m²以上 網目寸法：39×51(±2)mm以下 防水紙 材質：1)～11)の一 1)クラフト紙(JIS P 3401) 2)ターポリン紙(2枚のクラフト紙の間にアスファルトを充てんした防水紙) 3)ポリミック紙(2枚のクラフト紙の間にポリエチレン樹脂又はポリプロピレン樹脂を充てんした防水紙) 1)～3)の単位面積質量：400g/m²以下 4)ポリエチレンシート 種類：a)、b)又はc) a)住宅用プラスチック系防湿フィルム(JIS A 6930) b)包装用ポリエチレンフィルム(JIS Z 1702) c)農業用ポリエチレンフィルム(JIS K 6781)

つづく

つづき

鉄網	5)オレフィンシート 6)オレフィンシート＋高分子吸収体(吸水ポリマー、メチルセルロース) 7)透湿防水シート(JIS A 6111) 材質：a)、b)又はc) a)ポリエチレン b)ポリエステル c)ポリプロピレン 8)プラスチックシート 材質：a)～h)の一 a)飽和ポリエステル b)ポリプロピレン c)ポリエステル d)ポリ塩化ビニル e)ABS 樹脂 f)ポリエチレン g)ポリスチレン h)ポリエチレンテレフタレート 9)プラスチックシート＋高分子吸収体(吸水ポリマー、メチルセルロース) 10)ポリプロピレン不織布／ポリエチレンフィルム／ポリエステル不織布 4)～10)の単位面積質量：400g/m² 以下 11)不織布 材質：a)～d)の一 a)ビニロン＋ポリプロピレン b)ポリエステル c)ポリプロピレン d)ポリエチレンテレフタレート 12)アスファルトフェルト(JIS A 6005) 単位面積質量の呼び：860 以下 ⑦防水紙付ステンレスラス 網材質：③ステンレスラスと同じ 単位面積質量：700g/m² 以上 網目寸法：39×51(±2)mm 以下 防水紙 材質：⑥防水紙付鉄網(防錆処理品)と同じ 結束材 材料：1)～3)の一 1)なし 2)結束金具 3)結束線 2)及び3)の材質：a)、b)又はc)、又は組合せ a)鉄線(JIS G 3532) b)亜鉛めっき鉄線(JIS G 3547) c)ステンレス鋼線(JIS G 4309) 2)及び3)の寸法：線の断面積 0.2mm² 以上 ※鉄網、防水材及び塗膜防水材の合計有機質量：860g/m²以下

つづく

つづき

防水材	仕様：あり又はなし 材料：①～⑫の一、又は組合せ ①アスファルトフェルト(JIS A 6005) 単位面積質量の呼び：860 以下(1 枚張又は 2 枚張) ②プラスチックシート 材質：1)～8)の一 1)飽和ポリエステル 2)ポリプロピレン 3)ポリエステル 4)ポリ塩化ビニル 5)ABS 樹脂 6)ポリエチレン 7)ポリスチレン 8)ポリエチレンテレフタレート ③プラスチックシート＋高分子吸収体(吸水ポリマー、メチルセルロース) プラスチックシートの材質：材料②と同じ ④オレフィンシート ⑤オレフィンシート＋高分子吸収体(吸水ポリマー、メチルセルロース) ⑥透湿防水シート(JIS A 6111) 材質：1)～3)の一 1)ポリエチレン 2)ポリエステル 3)ポリプロピレン ⑦ポリプロピレン不織布／ポリエチレンフィルム／ポリエステル不織布 ⑧ポリエステルフィルム／改質アスファルト／ポリエステル不織布 ⑨原紙(アスファルト含浸)／改質アスファルト／改質アスファルト含浸ポリエステル不織布／着色塗料 ⑩ポリエチレンフォームシート ⑪不織布 材質：1)～4)の一 1)ビニロン＋ポリプロピレン 2)ポリエステル 3)ポリプロピレン 4)ポリエチレンテレフタレート ⑫防水通気シート 材質：1)～9)の一 1)飽和ポリエステル 2)ポリプロピレン 3)ポリエステル 4)ポリ塩化ビニル 5)ABS樹脂 6)ポリエチレン 7)ポリスチレン 8)ポリプロピレン･ポリエチレン共重合体 9)ポリエチレンテレフタレート ②～⑫の質量：860g/m²以下 ※鉄網、防水材及び塗膜防水材の合計有機質量：860g/m²以下

つづく

つづき

防水材目地処理材	仕様：あり又はなし 材料：①又は② ①気密テープ 材質：a)～d)の一 a)アクリル系 b)EPDM ゴム系 c)ブチルゴム系 d)アスファルト系 厚さ：1.0mm 以下、幅：100mm 以下 ②グラスファイバーテープ 厚さ：0.5mm以下、幅：100mm以下
塗膜防水材	仕様：あり又はなし 材料：①～⑤の一 ①ウレタンゴム系 ②アクリルゴム系 ③ゴムアスファルト系 ④クロロプレンゴム系 ⑤FRP 系 単位面積質量：860g/m²以下 ※鉄網、防水材及び塗膜防水材の合計有機質量：860g/m²以下
防湿材	仕様：あり又はなし 材料：①～⑧の一 ①住宅用プラスチック系防湿フィルム(JIS A 6930) 材質：ポリエチレン ②包装用ポリエチレンフィルム(JIS Z 1702) ③農業用ポリエチレンフィルム(JIS K 6781) ④アルミニウム蒸着ポリエチレン ⑤ポリプロピレン ⑥アルミニウム蒸着ポリプロピレン ⑦アルミニウムガラスクロス ⑧アルミニウム箔 厚さ：0.2(＋0.02)mm 以下 単位面積質量：192g/m² 以下
受材	構造用面材目地部： 仕様：あり又はなし 材料：①～③の一 ①日本農林規格に適合する製材、集成材、単板積層材又は枠組壁工法用製材又はたて継ぎ材(加工品を含む) ②日本農林規格に適合する合板又は構造用パネル(加工品を含む) ③平成13年国土交通省告示第1540号に適合する壁の枠材 寸法：30×40mm 以上
	内装材目地部： 仕様：あり又はなし(横目地がない場合) 材料：①～③の一 ①日本農林規格に適合する製材、集成材、単板積層材又は枠組壁工法用製材又はたて継ぎ材(加工品を含む) ②日本農林規格に適合する合板又は構造用パネル(加工品を含む) ③平成13年国土交通省告示第1540号に適合する壁の枠材 寸法：30×40mm 以上

つづく

つづき

留付材	下地材固定用： 材料：①又は② ①くぎ 寸法：胴部径φ1.9×長さ32mm以上 ②ねじ 寸法：呼び径φ2.5×長さ20mm以上 材質：鋼製又はステンレス鋼製 留付間隔：鉛直方向500mm以下、水平方向500mm以下
	構造用面材固定用： 材料：①又は② ①くぎ 寸法：胴部径φ1.9×長さ32mm以上 ②ねじ 寸法：呼び径φ2.5×長さ20mm以上 材質：鋼製又はステンレス鋼製 留付間隔：鉛直方向500mm以下、水平方向500mm以下
	内装材固定用： 材料：①又は② ①くぎ 寸法：胴部径φ2.34×長さ38mm以上 ②ねじ 寸法：呼び径φ2.5×長さ20mm以上 材質：鋼製又はステンレス鋼製 留付間隔：周辺部150mm以下、中間部200mm以下
	受材固定用(受材を用いる場合)： 材料：①又は② ①くぎ 寸法：胴部径φ2.75×長さ50mm以上 ②ねじ 寸法：呼び径φ3.0×長さ42mm以上 材質：鋼製又はステンレス鋼製 留付本数：2本以上(柱又は間柱に留付)
	鉄網固定用： 材料：①～③の一 ①ステープル 寸法：1)又は2) 1)内幅7mm以上、足長16mm以上 2)内幅6mm以上、足長19mm以上 (外装材直張仕様の場合は、外張り断熱材の厚さに18mmを加えた足長さ以上とする。) ②くぎ 寸法：胴部径φ2.15×長さ38mm以上 ③ねじ 寸法：呼び径φ2.1×長さ16mm以上 材質：鋼製又はステンレス鋼製 留付間隔：鉛直方向455mm以下、水平方向500mm以下

つづく

つづき

留付材	胴縁固定用： 材料：①又は② ①くぎ 寸法：胴部径φ2.15×長さ38mm以上 ②ねじ 寸法：呼び径φ2.5×長さ25mm以上 材質：鋼製又はステンレス鋼製 留付間隔：500mm以上
	補助胴縁固定用(補助胴縁を使用する場合)： 材料：①～③の一 ①くぎ 寸法：胴部径φ1.5×長さ19mm以上 ②ねじ 寸法：呼び径φ2.4×長さ20mm以上 ①及び②の材質：鋼製又はステンレス鋼製 ①及び②の留付間隔：2000mm以上 ③両面粘着テープ 材質：1)又は2) 1)合成ゴム系樹脂 2)アクリル系樹脂 厚さ：1.2mm以下 幅：20mm以下
	防水材・防湿材固定用(防水材・防湿材を用いる場合)： 材料：ステープル 材質：鋼製又はステンレス鋼製 寸法：内幅 10mm 以上、足長 6mm 以上 留付間隔：鉛直方向1000mm以下、水平方向500mm以下
内装材用目地処理材	仕様：あり又はなし 材料：①、又は①及び② ①せっこうボード用目地処理材(JIS A 6914) 使用量：100g/m 以上 ②ジョイントテープ 材質：1)又は2) 1)ガラス繊維 2)紙 厚さ：0.5mm 以上 幅：20mm 以上

5. 仕様の構造説明図：
仕様の構造説明図を図1及び図2に示す。
図中の単位については、特記のない限りmmとする。

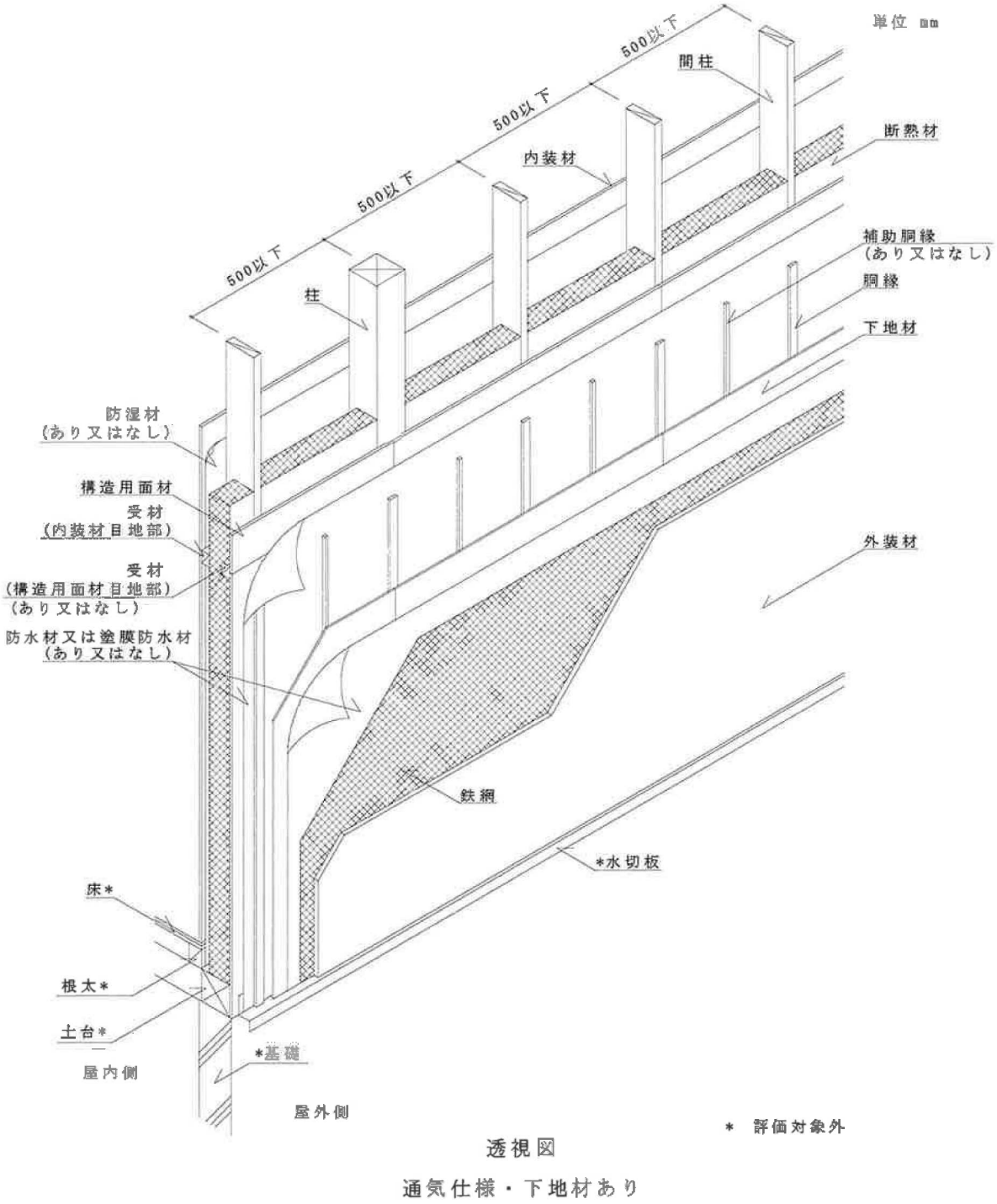

透視図

通気仕様・下地材あり

図1　構造説明図（内装材単張）

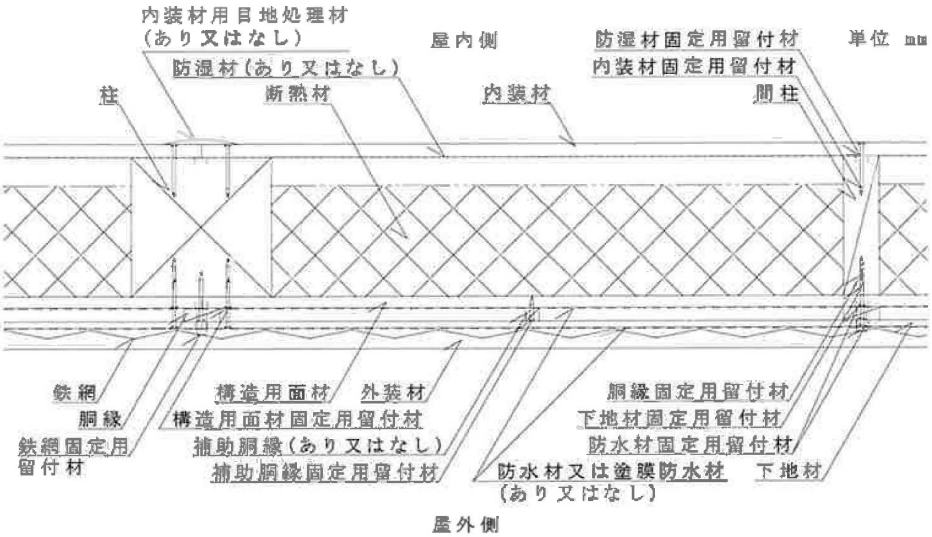

水平断面詳細図

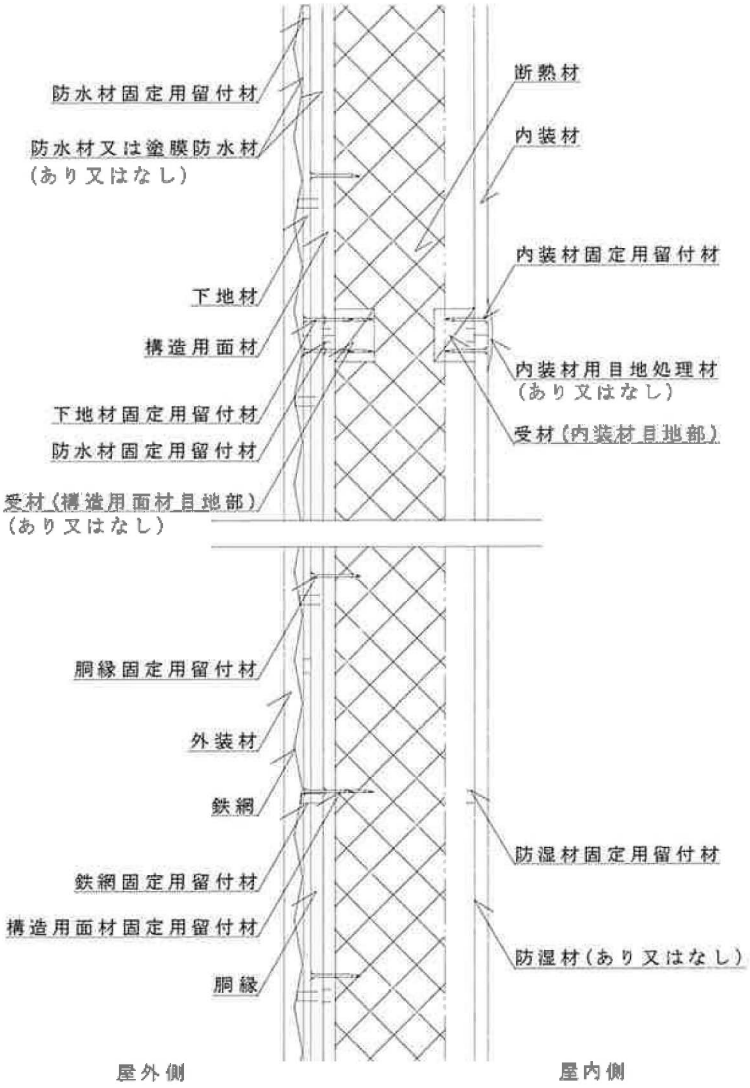

鉛直断面詳細図
通気仕様・下地材あり

図2　構造説明図（内装材単張）

6. 施工方法：

施工図を図3に示す。

施工は、以下の手順で行う。

(1) 構造躯体の取り付け

土台(評価対象外)に柱及び間柱を500mm以下の間隔で取り付ける。

(2) 構造用面材の取り付け

構造用面材は、構造用面材固定用留付材を用いて、柱、間柱及び受材等に留付ける。

(3) 防水材の張り付け(防水材を使用する場合)

防水材は横張り又は縦張りとし、重ね代は縦90mm以上、横150mm以上とする。張り付けは、防水材固定用留付材を用いて構造用面材の表面に張り付ける。左右の重ね位置は、上下で連続させない。張り付けはできるだけたるみ、しわのないように取付ける。

(4) 胴縁及び補助胴縁(用いる場合)の取り付け

胴縁は、柱及び間柱に胴縁固定用留付材で取り付ける。又、必要に応じて補助胴縁を胴縁の間に取り付ける。胴縁寸法で不陸のないように調整する。

(5) 下地材の取り付け

下地材は、下地材固定用留付材を用いて胴縁及び補助胴縁(用いる場合)に取り付ける。

(6) 外装材の施工

軽量セメントモルタルと標準加水量をモルタルミキサーで混練りした後、コテ圧を充分にかけて下塗りする。

上塗りモルタルはコテ圧を充分にかけ下塗りと合わせて規定塗り厚さ以上になるように塗付け、下塗りモルタルと良く密着させる。又、上塗りを行う際には下塗りモルタルの乾燥状態によって、水湿し又は吸水調整材(エマルジョン)の塗布を行う。上塗りモルタルの水引き具合を見てムラ直しを行う。

耐アルカリ性グラスファイバーネットを伏せ込む場合は下塗りまたは上塗りの過程で伏せ込み、軽量セメントモルタルと馴染ませる。

モルタル上塗り後の養生期間は、包装材に表示してある養生期間または、メーカーが指定する期間とする。

施工方法および施工管理については、メーカーまたは日本建築仕上材工業による施工マニュアルを参考とする。

(7) 充てん断熱材の取付け

充てん断熱材は、柱・間柱間の防水材(用いる場合)又は構造用面材へ吹付ける。吹付ける際は、厚みのむらが生じないように吹付ける。吹付け後、必要に応じて整形を行う。吹付け厚さ等について、吹付け時又は吹付け後に現場にて適切な範囲内にあることを確認する。

なお、施工については、ウレタンフォーム工業会の自主管理基準により管理する。

(8) 防湿材の張り付け(防湿材を使用する場合)

防湿材は横張り又は縦張りとし、上下又は左右の重ね代を30mm以上とする。張り付けは、防湿材固定用留付材を用いて、柱・間柱に張り付ける。上下又は左右の重ね位置は連続させない。張り付けはできるだけたるみ、しわのないように取り付ける。

(9) 内装材の取り付け

内装材は、内装材固定用留付材を用いて、柱、間柱及び受材(用いる場合)に留付ける。内装材目地部の受材は、たて方向を一枚で張る場合は不要とする。

内装材の目地部には必要に応じて内装材用目地処理材を施す。

注意事項：

・本仕様を施工するにあたっては、本仕様と開口部、床、屋根および軒裏等の取合いの部分において、炎の侵入を有効に防止することができる構造とする。

・本構造に使用される各留付材は、構造説明図に記載される所定の留付先に十分なかかり代が確保されるよう、留め付けている材料の寸法に応じた適切な長さで使用する。

単位　mm

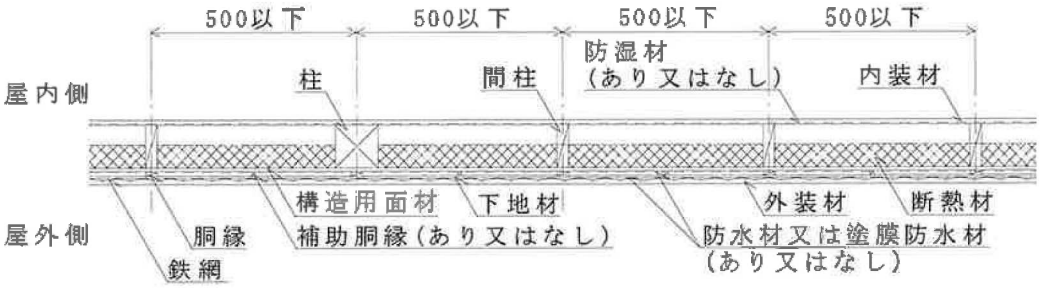

水平断面図

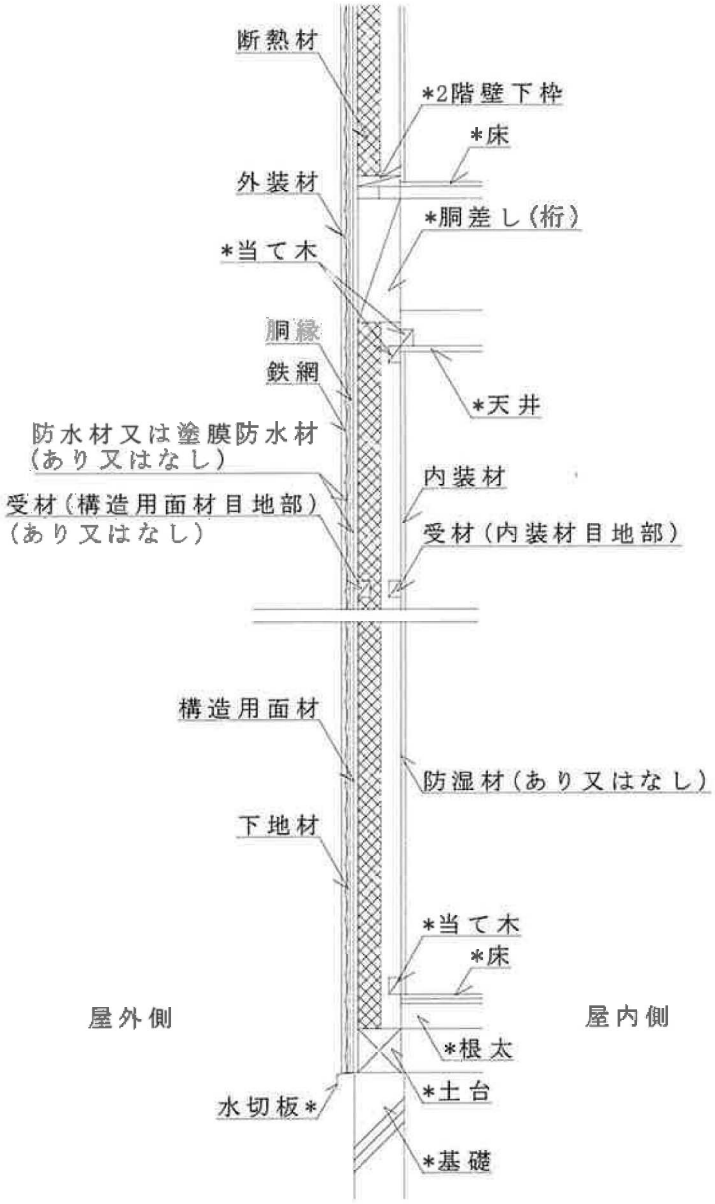

*評価対象外

鉛直断面図
通気仕様・下地材あり

図3　施工図（内装材単張）

認定を取得された方へ

1．認定書は、標題に「認定書」と書かれた文書と「別添」と書かれた文書で構成されています。この二つを大切に保存してください。

2．認定を取得した製品等を製造・施工等するときは、「別添」に記載された仕様等（認定仕様等）から外れ大臣認定不適合とならないよう、十分ご注意ください。

3．また、製品等の設計や生産体制、調達先等の変更を行おうとする場合は、あらかじめ、認定の前提となる性能評価を行った指定性能評価機関にご相談ください。

国土交通省住宅局参事官（建築企画担当）付